

都における施策の方向性<2050東京戦略>

- 認知症のある人の社会参加の促進や地域と連携したサポートにより、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる共生社会を実現
- 新薬への対応も含めた医療提供体制の強化、ビッグデータの活用による研究の促進等を通じて、認知症の早期の気づき・早期診断・早期対応が可能な体制を整備

令和7年度における認知症施策<R7予算:43億円>

◎:新規 ●:見直し・拡充事業 □:既存事業 (単位:百万円)

①認知症のある人に関する都民の理解の増進等	②認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進	③認知症のある人の社会参加の機会の確保等	④認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護
<p>●認知症施策推進事業 ⇒ 「知って安心認知症」・「とうきょう認知症ナビ」の全面リニューアル ⇒ 推進会議に、認知症のある人及び家族等の意見を聞くための部会を新設 □認知症シンポジウムの開催 □認知症サポート活動促進事業 等</p>	<p>□認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業 □認知症サポート活動促進事業(再掲)</p>	<p>●認知症のある人の社会参加推進事業 (+28) ⇒ 社会参加推進に取り組む自治体数の増 □若年性認知症総合支援センター運営事業 □若年性認知症支援事業 ◎【健康長寿】共生社会の実現を支える認知症研究事業(再掲)</p>	<p>●高齢者権利擁護推進事業 (+28) ⇒ 高齢者虐待対応マニュアルのリニューアル ⇒ 介護従事者等意思決定支援研修の新設 ●歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業 (+10) ⇒ 医療従事者等意思決定支援研修の新設</p>
⑤相談体制の整備等	⑥認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援	⑦保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	⑧研究等の推進等
<p>□若年性認知症総合支援センター運営事業(再掲) ○民間団体と連携した認知症家族介護者へのピア相談事業 (13) ⇒ 家族介護の経験がある人が相談員として対応する電話相談を実施</p>	<p>●認知症とともに暮らす地域あんしん事業 (認知症サポート検診事業) (+2) ⇒ 実施見込み自治体拡大 ◎【健康長寿】共生社会の実現を支える認知症研究事業(再掲)</p>	<p>●認知症疾患医療センター運営事業 (+27) ⇒ レカネマブ・ドナネマブ治療への対応・連携等 □認知症とともに暮らす地域あんしん事業(日本版BPSDケアプログラム) □認知症高齢者グループホーム整備促進事業 (1,774) □認知症介護研修事業 □認知症支援推進センター運営事業 □認知症初期集中支援チーム員等研修事業 □歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業(再掲) ●認知症サポート医地域連携促進事業 (+18) ⇒ 「とうきょうオレンジドクター」との連携を促進する取組を行う区市町村を支援 ●認知症抗体医薬対応支援事業(+28) ⇒ レカネマブ・ドナネマブ医療提供体制構築のための調査研究</p>	<p>□認知症とともに暮らす地域あんしん事業(日本版BPSDケアプログラム)(再掲) ◎【健康長寿】共生社会の実現を支える認知症研究事業(365)</p>

【拡充】認知症施策推進事業（「知って安心認知症」 - 「とうきょう認知症ナビ」の全面リニューアル）

「知って安心認知症」のリニューアル

令和7年度予算額：18,216千円

- 「新しい認知症観」を基本コンセプトにイラストや文言を見直し、最新の情報を反映
- 認知症のある当事者・家族のご意見をいただきながら当事者の視点を反映
- アルツハイマー型以外の認知症や若年性認知症等、認知症のある人には様々な状況、困りごとがあることを説明
- 同時期にリニューアルを行う「とうきょう認知症ナビ」と連携
- 東京都健康長寿医療センターの協力を受け、検討・リニューアル

認知症の人にやさしいまち 東京を目指して

知って安心 認知症



- 認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です 1 ページ
- 認知症とは？ 2 ページ
- 認知症で困っている方へつながる情報 3 ページ
- 認知症に早く気づくことが大事！ 4 ページ
- 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をやってみましょう！ 5 ページ
- 認知症になるとどのように感じるの？ 7 ページ
- 認知症の原因 8 ページ
- こんな時はどこに相談したらいいの？ 9 ページ

東京都

とうきょう認知症ナビの再構築

令和7年度予算額：14,960千円

- 「新しい認知症観」を基本コンセプトにして見直し
- 「東京都認知症施策推進計画」を踏まえて、
都の認知症施策や各種コンテンツを体系的に整理
- 認知症のある当事者・家族のご意見をいただきながら当事者の視点を反映
- 認知症の人を含む全ての人にわかりやすい、
情報を探しやすいホームページにリニューアル

現状と課題

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」基本的施策（相談体制の整備等）19条
地方公共団体は「認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするため必要な体制の整備を図るものとする」
- 都は、介護サービス基盤の整備、地域における見守りネットワークの構築や家族会の育成・支援に取り組む区市町村支援等を行っているが、認知症のある人の家族介護者を対象とした相談機能は不足
- 認知症疾患医療センターや若年性認知症総合支援センター、地域包括支援センター等においては、認知症のある人や家族介護者等からの相談に専門職が対応
- 認知症施策推進会議においても、家族介護の経験者が対応するピア相談の重要性を指摘するご意見が多数あり

認知症のある人の家族介護者に対するピア相談機能の充実を図ることが重要

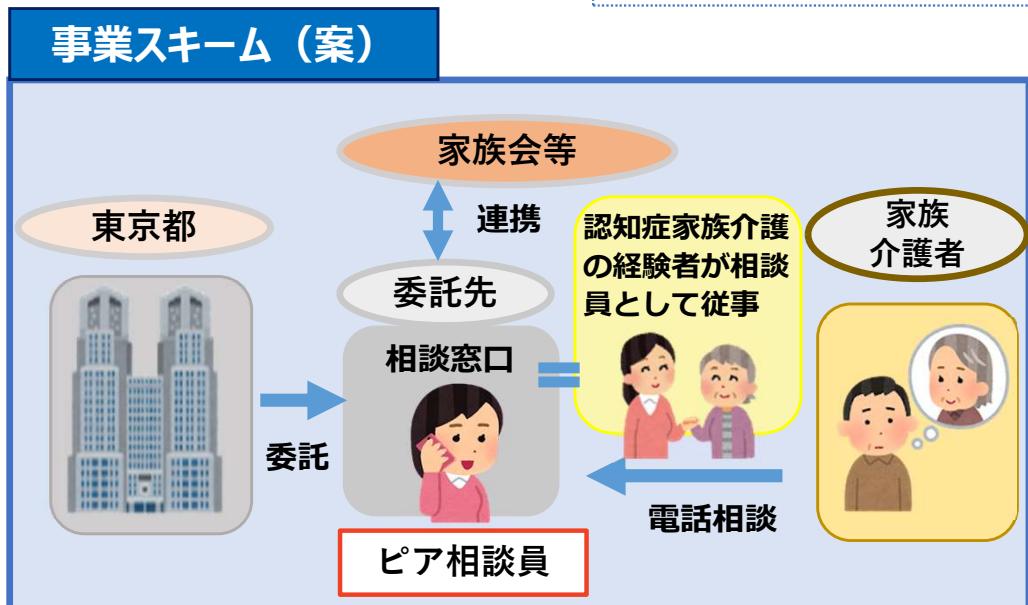
事業概要

R7 予算額：13百万円

民間団体と連携し、認知症のある人の家族介護者が心理的に孤立しないように、家族介護の経験がある人が相談員として対応する電話相談を実施

【ピア相談実施内容（予定）】

- ・週3回
- ・1日5時間程度の受付窓口を設置



1 現状

- 単身高齢者の増加により、主治医がない方等の地域包括支援センターでの対応が難しい事例が増加
- 地域包括支援センターでの対応が難しい状況となる前に、必要な方が適切な支援につながるためには、日常的に地域包括支援センターと認知症サポート医が連携していることが不可欠
- 地域包括支援センターと連携して活動する認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定しており、今後、さらなる連携促進を図ることが必要

2 事業内容

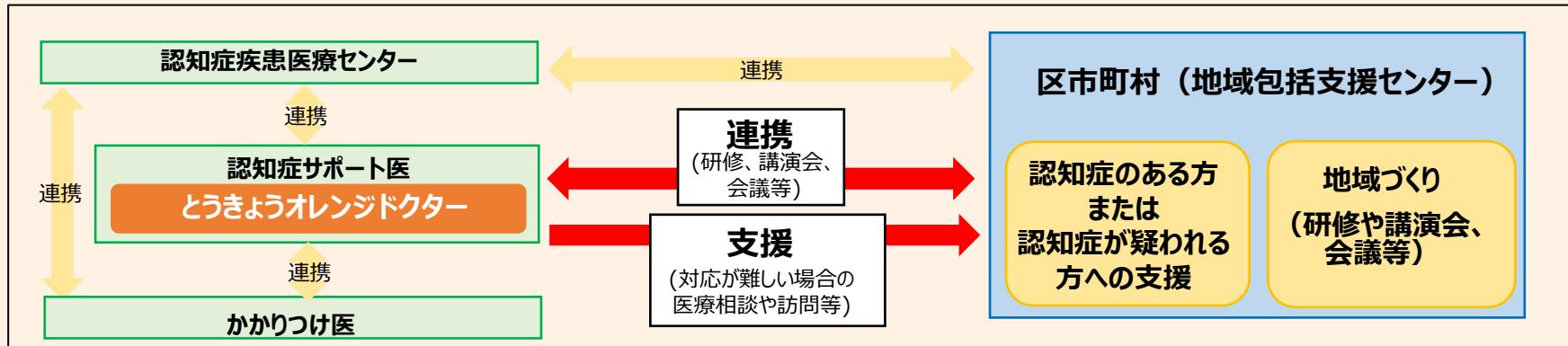
(1) 「とうきょうオレンジドクター」の認定・公表等

「とうきょうオレンジドクター」の認定・公表を行うとともに、リーフレットの作成や活動報告会の実施等により情報発信により活動を促進（R6認定者数：114名）

(2) 区市町村補助【R7新設】

「とうきょうオレンジドクター」に対し、区市町村が下記の依頼等を行う場合にかかる費用を支援

- ①研修や講演会、会議等への参加依頼等の日常的な連携
- ②地域包括支援センターでの対応が難しい場合の医療相談や訪問等の依頼



【補助率】 10／10 【補助基準額】 1区市町村あたり 1,185千円 （規模想定：15区市町村）

3 事業期間

令和6年度から令和8年度まで

4 令和7年度予算額

22,192千円

とうきょうオレンジドクター 認定要件

■都内に勤務する認知症サポート医のうち、次に掲げるアからオまでの要件をすべて満たす者

ア 認知症診療歴 5 年以上（自己申告）

イ 診療件数 10 名以上／月 または 在宅医療件数 3 名以上／月

認定の有効期間：5 年

ウ 認知症サポート医等フォローアップ研修への参加回数

（前々年度の 4 月 1 日から申請を行う日までの間に 3 回以上）

エ 地域包括支援センターとの合意書（※注）

オ 都が行う調査において、下記全てに対応可能又は参加可能と回答、かつ公表に同意していること

- ①自らが主治医として関わる認知症（もしくは認知症疑い）の方以外についても、地域包括支援センターからの相談に応じ、助言と支援を行う。
- ②所属する区市町村の初期集中支援チームのチーム員として参加できる。
- ③所属する区市町村で認知症検診に関する事業に参加できる。
- ④認知症カフェ等の本人や家族介護者を対象とした取組への参加ができる。
- ⑤住民向け講演会や専門職向け研修等の企画立案への協力や講師として参加ができる。

【更新申請】

新規認定要件に加え、認定有効期間内に、「認知症サポート医等フォローアップ研修」のグループワークに 1 回以上参加。（地域包括支援センターとの合意書は改めて 5 年）

※注 「地域包括支援センターとの合意書」

認知症サポート医から地域包括支援センターに、認知症のある方への診療及び入退院支援や、地域包括支援センターの相談医、認知症カフェ等の認知症の人と家族介護者等を対象とした取組への参加、運転免許更新や成年後見に係る診断書作成等について、協力することを双方合意の上で約束した書面

「とうきょうオレンジドクター」認定医師一覧の公表

★令和7年2月3日から下記ページにて公表しています

とうきょうオレンジドクター

検索

https://www.fukushi1.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/support_i/orange_doctor/index.html

とうきょう認知症ナビ



東京都の取組



認知症の基礎知識



研修・行事・講座



相談窓口



東京都の取組



認知症サポート医



「とうきょうオレンジドクター」

「とうきょうオレンジドクター」

東京都では、身近な地域における医療・介護の一層の連携と認知症対応力の向上を図るため、地域包括支援センター等と連携して活動ができる認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定し、都民及び区市町村等に広く周知する等により、認知症サポート医の活動の活性化を図ります。

「とうきょうオレンジドクター」

「とうきょうオレンジドクター」とは、都内に勤務し、地域包括支援センターなどの地域の関係機関と連携して活動できる、東京都が認定する認知症サポート医です。

【ページ内リンク】

項目	リンク
認定要件	こちら
令和6年度の認定申請	こちら
とうきょうオレンジドクターの変更・辞退の手続き	こちら



「とうきょうオレンジドクター」名簿